



平成24年 2月 2日

各 位

会 社 名 株式会社 秋 田 銀 行  
代 表 者 名 取締役頭取 藤 原 清 悦  
(コード番号 8343 東証第一部)  
問合せ先 執行役員経営企画部長兼広報CSR室長  
工 藤 孝 徳  
(TEL. 018-863-1212)

自己株式取得に係る事項の決定に関するお知らせ  
(会社法第165条第2項の規定による定款の定めに基づく自己株式の取得)

当行は、平成24年 2月 2日開催の取締役会において、会社法第165条第3項の規定により読み替えて適用される同法第156条の規定に基づき、自己株式取得に係る事項を決議いたしましたのでお知らせいたします。

記

1 自己株式の取得を行う理由

経営環境の変化に対応した機動的な資本政策の遂行を可能とするため、および株主の皆様への利益還元をはかるため

2 取得に係る事項の内容

- |                |  |
|----------------|--|
| (1) 取得する株式の種類  | 当行普通株式   |
| (2) 取得する株式の総数  | 2,000,000株(上限)<br>(発行済株式総数(自己株式を除く)に対する割合 1.03%) |
| (3) 株式の取得価額の総額 | 500,000,000円(上限)                                 |
| (4) 取得する期間     | 平成24年 2月 3日から平成24年 6月 22日まで                      |

(ご参考) 平成24年 1月 31日時点の自己株式の保有

発行済株式総数(自己株式を除く)	193,266,877株
自己株式数	669,562株

以 上